

平成27年司法試験 合格体験記

平成26年度修了（未修コース）石井 一弥

はじめまして。9期末修の石井一弥です。岡山大学法務研究科を修了し、その年に司法試験に合格することができました。以下、本研究科の特徴、支援体制などについて述べたいと思います。

1 本研究科の特徴

本研究科は、なんといっても大規模なロースクールとは異なり、学生数が少ないです。そのこともあって、学生と先生方との距離が近いです。

距離が近いことのメリットとして、質問への行きやすさがあります。自分の顔を知ってもらっていることもあって、分からないことがあれば質問に行きやすい雰囲気があります。また、学生数が少ないため、授業後に質問が殺到して質問ができなくなってしまうということもありません。

学生数が少ないことから、同期との横のつながりは強くなります。全員の顔と名前が一致するほどです。そのため、空いた時間に何気ない会話をしたり、ちょっとした相談をしやすいです。司法試験の勉強は、体力的にだけではなく、精神的に辛くなる人が多いですが、ただの雑談ができるだけでも気晴らしになり、支えになります。

熱心・丁寧に教えてくれる先生方ばかりであることも、本研究科の特徴の1つと言えます。

2 支援体制

(1) 法科大学院に在学するためには、学費や生活費などの出費が必要です。しかし、勉学に打ち込む必要があるため、アルバイトなどによって出費を賄うことは困難です。本研究科には独自の奨学金制度が存在し、また、学費の全額免除・半額免除といった制度も存在します。経済的支援体制も整備されています。

(2) 本研究科には独自の資料室があり、十分な法律に関する文献が揃っています。もちろん、自由に閲覧することが可能です。

プリンターも設置されており、(用紙を自分で用意すれば)自由に印刷物を印刷することもできます。

自習室は在学生全員分の席が用意されており、午前6時から午後11時まで利用できるため、自学のための環境も揃っています。

3 最後に

本研究科には、司法試験に合格するために十分な環境が整っています。地方にあるロースクールだからといって、司法試験に合格できないわけではありません。自分自身が

どれほど司法試験に合格するとの強い思いを持って勉強できるか,そこにかかっているのだと思います。

皆様が本研究科を修了し合格できることを心からお祈りいたします。